

## 2019 年税務カレンダー！「がんばれ中小企業」！商売繁盛！

月	期限	項目	内容
1月	1月1日	税制改正	個人事業者の事業承継に対する贈与税・相続税の納税猶予の特例制度がスタート予定(2019年度改正)
	1月21日 1月31日	所得税	* 平成30年7月～12月までの源泉税の納付 支払調書の提出・給与所得の源泉徴収票の交付
	1月31日	地方税	個人住民税の納期(第4期分) 償却資産税の申告 給与支払報告書の提出
2月	2月28日	固定資産税	固定資産税の納付(第4期分)
3月	3月15日	所得税	* 所得税の確定申告(2月18日～3月15日)
	3月15日	贈与税	* 贈与税の確定申告(2月1日～3月15日)
	4月1日	消費税	* 個人消費税の確定申告(免税点は1000万円以下)
4月	4月1日	税制改正	※2019年税制改正法案の施行
	4月1日	国民年金	「国民年金保険料の引き上げ」 16,340円⇒16410円へ(70円値下げ)
	4月20日	所得税	* 振替納税者の確定申告所得税納付自動引き落とし
	4月25日	消費税	* 振替納税者の個人消費税の納付自動引き落とし
	4月20日	固定資産税	固定資産税課税台帳の縦覧期間(4月1日～20日又は30日)
	4月30日	軽自動車税	軽自動車税の納期
	4月30日	固定資産税	固定資産税の納付(第1期分)
5月	5月31日	自動車税	自動車税の納期
	6/1～7/10	労働保険	労働保険の申告・納付(6月1日～7月10日)
		住民税	個人住民税の特別徴収の通知(各市町村から会社へ送付)
6月	6月1日 7月1日	ふるさと納税 住民税	ふるさと納税の返礼品の限度額が3割に制限される(2019年改正) 個人住民税の納期(第1期分)
7月	7月10日	源泉税	* 2019年上期(1月～6月)までの源泉税の納付
	7月10日	社会保険	社会保険の報酬月額算定届け(4月～6月分給与が算定対象)
	7月16日	所得税	* 所得税の予定納税の減額申請
	7月31日	所得税	* 所得税の予定納税の納期限(第1期分)
	7月31日	固定資産税	固定資産税の納付(第2期分)
	7月1日	地価	国税庁が「2019年の路線価」を発表
8月	9月2日	消費税	個人消費税の中間申告・納付
	9月2日	住民税	個人住民税の納付(第2期分)
	9月2日	事業税	個人事業税の納付(第1期分)
9月	9月20日	スポーツ	ラグビーワールドカップ開催 ～11月2日
		厚生年金	厚生年金保険料率18.3% 据え置き継続 10月納付分から
10月	10月1日	消費税	税率が10%へ増税スタート(食品の販売は8%の軽減税率)
	10月31日	住民税	個人住民税の納付(第3期分)
	10月31日	労働保険	労働保険料の納付(第2期分)
11月	11月15日	所得税	* 所得税の予定納税の減額申請
	12月2日	所得税	所得税の予定納税の納期(第2期分)
	12月2日	事業税	個人事業税の納付(第2期分)
12月	1月4日	固定資産税	固定資産税の納付(第3期分)

## 【2019年 主要な出来事】

○4月統一地方選挙 ○7月参議院選挙 ○5月1日新天皇即位新元号へ ●10月消費税改正